

平成29年度 1号認定年少児
保護者各位

平成28年9月8日

学校法人開陽舎
認定こども園 Hinooka Preschool
陽の丘幼稚園

平成29年度 保育料等諸経費について

1号認定(3歳児)

平成29年度の1号認定の方の諸経費は下記を予定しております。

保育料	基本保育料	下表を参照ください	宇都宮市が定めた利用者負担額
	特定保育料	教育充実費	月額 1,000円
	施設充実費	月額 1,500円	初年度のみ入園月は+18,000円
	管理維持費	月額 1,200円	
実費徴収	給食費	1食 340円	出欠に係らずその月の給食日数×340円 アレルギー対応有り
	バス利用費 (利用者のみ)	月額 4,000円	片道利用の場合は2,500円
	その他	実費	制服代・絵本代・教材費・行事等

《参考》 平成29年度の保育料(利用者負担額)は下表のとおりです。(予定)

【決定方法】

市町村民税額の所得割額

市が定める基準額(予定)

1号認定(教育標準時間認定)を受けたお子さまの利用者負担額(月額)

推定年収	階層区分	利用者負担
————	①生活保護世帯	0円
~230万円	②市民税非課税世帯	0円
~270万円	③市民税所得割非課税世帯	3,000円
~290万円	④市民税所得割課税額 48,600円以下	5,000円
~360万円	⑤市民税所得割課税額 77,100円以下	7,000円
~410万円	⑥市民税所得割課税額 97,000円以下	9,000円
~440万円	⑦市民税所得割課税額109,000円以下	12,000円
~580万円	⑧市民税所得割課税額169,000円以下	14,000円
~680万円	⑨市民税所得割課税額211,200円以下	15,000円
680万円~	⑩市民税所得割課税額211,201円以上	21,000円

* 多子の保育料軽減については、宇都宮市HP等をご参照ください。